

資料 1

令和3年度生涯学習審議会

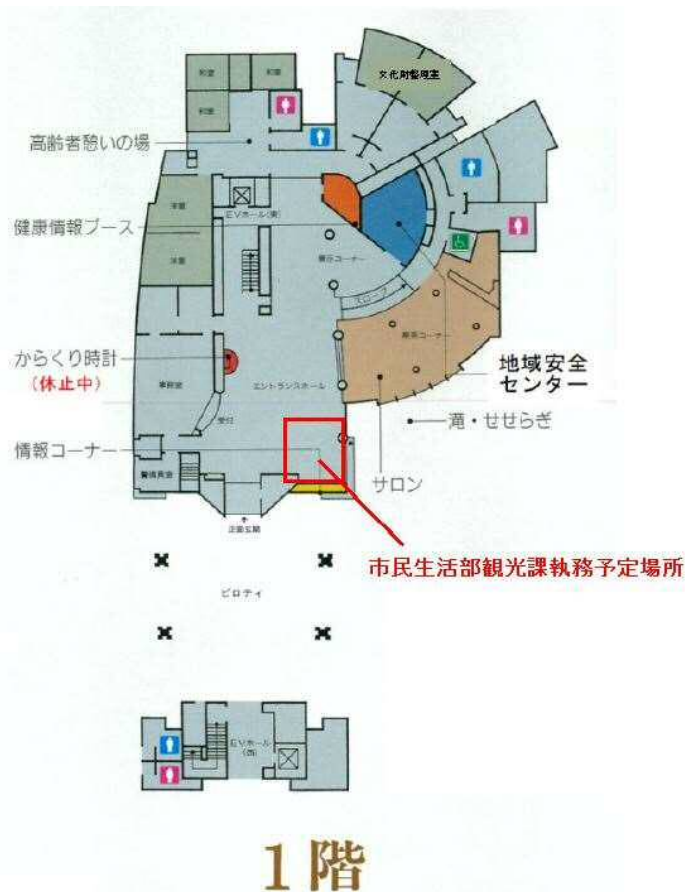
市民生活部観光課の執務場所のアイセルシュラホールへの移転について

<概要>

アイセルシュラホールをこれまでの教育施設としての位置づけのみならず、古市古墳群周遊ルート上のもっとも主要な観光拠点として活用するにあたり、さまざまな観光施策を効果的に打ち出せるよう、市民生活部観光課の執務場所をアイセルシュラホール内へ移転します。

<執務予定場所>

アイセルシュラホール1階エントランスホール



<スケジュール>

令和4年4月1日から

<周知方法・周知開始時期>

周知方法：館内での張り紙、市ホームページ ほか

周知開始時期：令和3年度生涯学習審議会書面決議後速やかに

<その他>

令和4年3月に、来館者へのおもてなしとして、外階段および1階入口付近等にフォトスポットの設置を予定しています。